

令和8年度

学校教育の指針



秋田わか杉 七つの「はぐくみ」

- 一 早寝 早起き 朝ごはん
生活リズムは全ての基本
- 二 元気なあいさつ 明るい返事
規則 約束 守るわか杉
- 三 読んで 話して 書いて 高める
「問い」を発する思考力
- 四 問題解決 子どもが主体
授業の続きは家庭で学習
- 五 職場体験 インターンシップ
地域で育む子どものキャリア
- 六 学校や地域の話題で語り合い
将来の夢 家族でえがく
- 七 ふるさとを支える自覚と志
みんなのでつくる未来の秋田

※本県の未来を担う子どもたちを「わか杉」と呼んでいます。

秋田県教育委員会

秋田県民歌

作詞 修正 作曲
政嗣 辰之 為三
倉田 高野 成田

一、秀麗無比なる鳥海山よ

狂瀾吼え立つ男鹿半島よ

神秘の十和田は田沢と共に

世界に名を得し誇の湖水

山水皆これ詩の国秋田

三、篤胤信淵巨人の訓

久遠に輝く北斗と高く

錦旗を護りし戊辰の栄は

矢留の城頭花とぞ薫る

歴史はかぐわし誉の秋田

二、廻らす山山靈気をこめて

斧の音響かぬ千古の美林

地下なる鉱脈無限の宝庫

見渡す広野は渺茫霞み

黄金と実りて豊けき秋田

四、民俗勝れて質実剛毅

正義と自治とのさとしを体し

人材遍く育みなして

燦たる理想に燃え起つ我等

至純の郷土と拓かん秋田

- ふるさと教育の一環として、「秋田県民歌」「県民の歌」を様々な機会を捉えて指導しましょう。
- 表紙の“秋田わか杉 七つの「はぐくみ」”作成の経緯、基本的な考え方は次のとおりです。

県教育委員会では、平成27年度に“秋田わか杉 七つの「はぐくみ」”を作成いたしました。

全国学力・学習状況調査（文部科学省）の結果から、本県の学力やその基盤となる様々な要因については、全国からはもちろんのこと、海外からも注目されるところとなりました。

県教育委員会が5か年計画で進める「第4期あきたの教育振興に関する基本計画」を策定し、「教育立県あきた」の実現を目指す中、児童生徒質問調査等から見える児童生徒を主体とした授業づくり、家庭学習の習慣、家庭や地域の教育力等、本県の財産とも言えるオール秋田でつくるすばらしい教育環境を“秋田わか杉 七つの「はぐくみ」”として発信し、引き続き「ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり」を目指したいと考えております。学校や家庭、地域において活用されることを願っております。

- 本指針において、「小・中学校」には義務教育学校、「小学校」には義務教育学校前期課程、「中学校」には義務教育学校後期課程をそれぞれ含みます。
- 本指針では、ハイパーリンクを設定している箇所を青字と青色の下線で示しています。
- 裏表紙の「秋田わか杉っ子 いじめゼロに向けた五か条」は、中・高校生用です。小学校低学年用、小学校中・高学年用は、美の国あきたネットに掲載しています。

★ 表紙の写真提供 ★

県立比内支援学校…左、 美郷町立仙南小学校…中、 秋田市立桜中学校…右

序

デジタル技術の発展や少子高齢化等による社会の在り方が変容する現代、子どもたちには、生涯にわたって主体的に学び続け、自らの人生を舵取りする力を身に付けることが求められています。学校教育において、持続可能な社会の創り手を育てるには、異なる価値観をもつ他者と当事者意識をもって対話を行い、問題を発見・解決できる力が必要です。私たちには、新たな時代にふさわしい学校教育の在り方を不断に追求し、全ての子どもたちの多様で豊かな可能性を开花させていく責務があります。

国では、次期学習指導要領の改訂を見据え、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を更に図っていくための審議が進められています。そこでは、デジタル学習基盤の活用や、多様な子どもたちを包摂する柔軟な教育課程の在り方等が打ち出されています。また、これらを支えるための環境整備として、教師の勤務環境整備と整合性をもたせた働き方改革が進んでいます。

本県では、「第4期あきたの教育振興に関する基本計画」が策定から2年目となり、「ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり」の実現に向けて、最重点の教育課題である「地域に根ざしたキャリア教育の充実」と「“『問い』を発する子ども”の育成」についての取組が、全教育活動を通して進んでいます。また、子ども一人一人の資質・能力を育むため、「秋田の探究型授業」の基本プロセスを機能させた授業づくりが着実に推進されていることは、これからの時代を生き抜く子どもを育てる「秋田の教育」の強みとも言えます。私たちは、これまで築いてきた教育実践を土台としつつ、更新が進むICT環境を学びの質を高める一助として効果的に活用しながら、「秋田の探究型授業」を新たな時代に対応した学びへと発展させていかなければなりません。

県教育委員会では、国や社会の動向を踏まえつつ、本指針及び「令和8年度の重点」を作成しました。各学校（園）においては、本県が目指す教育の方向性について共通理解を図り、教職員一人一人が創意工夫を凝らして、子どもの豊かな学びを支えていけるよう、本指針を日々の教育活動の羅針盤として日常的、計画的に活用していただくことをお願いします。そして、これからも学校（園）が、全ての子どもたちにとって、目を輝かせて学ぶことができる、感動と希望に満ちた場所となることを願っております。

令和8年4月

秋田県教育委員会

教育長 安田 浩幸

目 次

序	外国語活動 外国語（英語）	42
目次	音楽 芸術（音楽）	44
本県学校教育が目指すもの	図画工作 美術 芸術（美術、工芸）	
	芸術（書道）	46
	家庭 技術・家庭	48
	家庭 情報	49
	体育 保健体育	50
	専門学科 農業 工業 商業 水産 家庭	
	情報 福祉	52
「秋田県総合計画 ～秋田再興への第一歩～」及び「第4期あきたの教育振興に関する基本計画」の施策体系	特別の教科 道徳、道徳教育	54
学校教育共通実践課題 ふるさと教育の推進～心の教育の充実・発展を目指して～	総合的な学習の時間、総合的な探究の時間	56
	特別活動	58
	へき地校・小規模校教育	60
第I章 全教育活動を通して取り組む最重点の教育課題	第IV章 各課の重点施策等	
地域に根ざしたキャリア教育の充実	こども支援課	
「「問い」を発する子ども」の育成	豊かな生活や遊びから学ぶ力を（就学前教育・保育）	61
	義務教育課	
第II章 全教育活動を通して取り組む教育課題	生徒指導総合支援事業	62
ICTを活用した教育の推進	学力向上推進事業	63
持続可能な社会の創り手を育成する環境教育の推進	高校教育課	
グローバル社会で活躍できる人材の育成	デジタル教育 未来へRUNプロジェクト	
特別支援教育	事業 スペース・イオ ～学びを心の居場所に～	64
人権教育	未来を創る秋田の高校生人材育成事業	65
生徒指導	特別支援教育課	
道徳教育	特別支援学校生の言語能力を育む授業改善の推進 特別支援学校における効果的なICT活用による教育の充実 特別支援学校生の職業教育の充実	66
防災教育	生涯学習課	
	学校・家庭・地域の連携・協働の推進	67
第III章 学校教育指導の重点	メディアの健全利用の推進	68
教育課程の編成	教育施設等のセカンドスクールの利用の推進	69
学習指導	子どもの読書活動の推進 心の豊かさを育む文化芸術体験活動の推進	70
教科指導	保健体育課	
国語	体育・健康に関する指導の推進	71
社会 地理歴史 公民	総務課	
算数 数学	「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学び 秋田県教職キャリア指標	73
理科	「あきた型学校評価システム」の推進 教職員の人事評価	74
生活	※令和8年度の組織再編により、幼保推進課はこども支援課（人口戦略部）となります。	